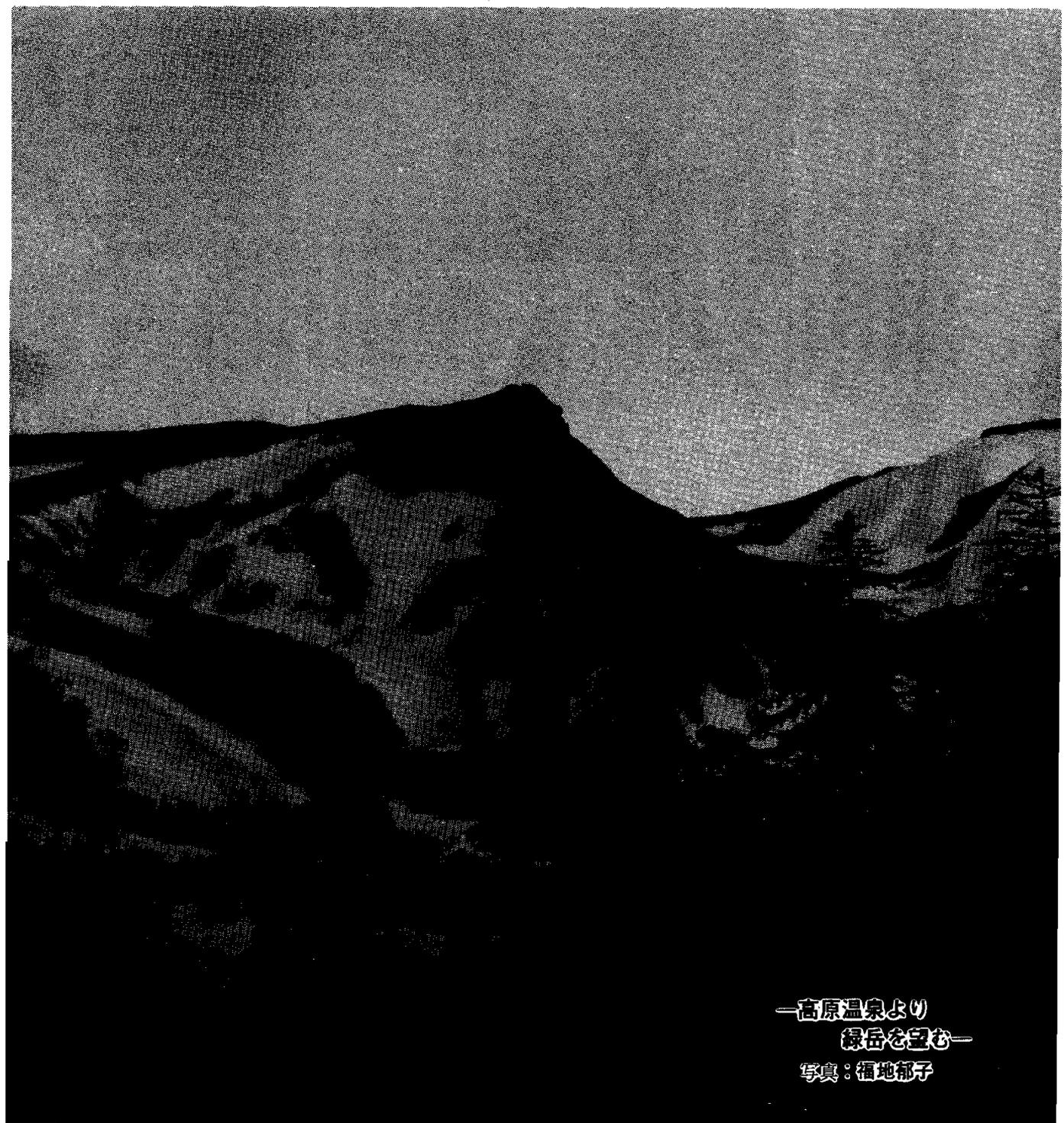
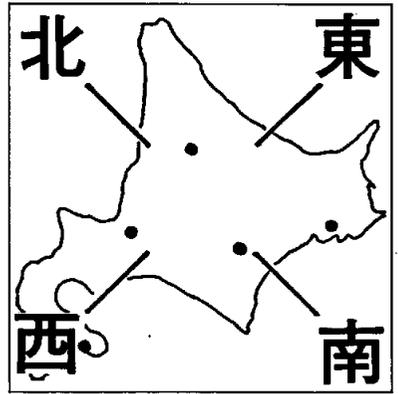


# NC HOKKAIDO



—高原温泉より  
緑岳を望む—  
写真：福地郁子



## かいま見た 函館公園の動物保護

木村マサ子

(函館市公園利用者指導員)



函館公園の一日は、ケン!!ケン!!と人と呼ぶ鳥の声で始まります。この声の主は、ナベヅルです。このナベヅルは、昭和五十九年九月、道南の福島町の畑の中に、うずくまっていたところを、農家の人に保護され、支庁を通じ

函館公園へ届けられたものです。

函館公園での動物の飼育は、昭和の初め頃に、市民が持ち寄った鳥類・サル・リスなどを、来園者に見せていたことから始まり、現在では、四十四種百八十八点の鳥獣類を飼育している公園内の一施設として開園しております。近年、動物保護や環境保全への関心が高くなったせいか、市民が保護した動物を、直接公園へ届ける例も多くなって来ました。函館の場合は、地理的に、ブラストンライン上に位置していることや、港町で外洋船の出入りや外国への出稼ぎ者が多いことで、北海道では珍しい動物が届けられたりもします。

### 〔記録〕

- オオコウモリ ● カメレオン ●
- ペンギン ● テン ● ヤマドリ ●
- ヤツガシラ ● シロフクロウ ● ウ
- ミスズメ など……

これらの動物が函館公園に届けられると、係員が丸になって保護飼育に当るのですが、相当衰弱してたり、手当のしようがない程傷ついたり、保護記録がなく飼育方法が、わからないものなどが大半です。

届けられた動物の名前がはつきりすると、できるだけストレスを与えないよう配慮しながら、生息地の環境を想像して保護舎を、準備します。同時に餌の手配もするのですが、季節によっ

ては、その餌が手に入らないこともあります。そのために手がける人の苦勞も多く、飼育係員の愛情がなければ、育てられません。ナベヅルのように、保護当時は、幼鳥で足にケガをし、うずくまったままの状態届けられると、飼育係の気使いは、大変なようです。保護当初から世話係をしてる若生吉三郎さんに、その経過を、聞くことができました。

〔若生さんのナベヅル保護の記録から〕  
● 昭和五十九年九月二五日、渡島支庁より届く。

全体に灰色で羽もやわらかく、見るからにナベヅルの幼鳥と思われた。左足関節に負傷し傷は化膿していた。手当は、膿を、絞り出し殺菌を、毎日くり返した。この間、段ボール箱に入れ保温・体力の消耗とストレスを与えないよう安静に努めた。餌付も試みた。生ドジョウを水の張ったバットに入れ与える。傷は二週間程で直り立ち歩きが出来るようになったので、日光が充分に当る木造の仮設小屋(床三m×二m)に移し、その冬様子を見ることにした。雪が降る頃には餌付が出来、一日生ドジョウ十四匹。ホッケ身を、ドジョウ大に切ったもの同量(約二百グラム)を食べる。

● 昭和六十年春  
初めての冬を、無事越し元気にな

ったので、修復し新装した鉄骨の鳥舎へ移す。この鳥舎は、床三m×五m程の中に、水槽と植込みが配置されている。夏季中は付近の溪流から、ミミズを一週間に百匹程採って植込みの木の根元に埋めておくと、ナベヅルは探して食べる。餌は一日分としてホッケ身を、ドジョウ大に切ったもの二十本(約三〇〇〜四〇〇g)ハトエサをコップ一杯程・青菜少々。現在も同様に与えている。

● 昭和六一年夏、保護して三年目  
この頃には、頭の上に赤色はつきり現われ、風切羽も完成し、成鳥化を表現する形体となって来た。

● 現在では……

出勤の時に、公園に近づいて口笛を吹くと、ケン!! ケン!!と高声で応答する。この声で今日も元気だと確かめることができ、ホッとする。今の収容舎では、ナベヅルにとつては狭いので、運動がわりにナベヅルを、両手で高く持ち上げ、翼を広げさせ羽ばたきをさせるなどして、体力増進を図っている。餌は主に、ホッケを与えているが舎内にまぎれ込んだミスズメを丸飲みすることもあつた。世話をする時、愛情が移りもつと鳥のために良い方法はないものか……野生なのでどうしたらうまく育てられるか……帰宅途中に書店に寄り、専門書を探し勉強に勤めてい

る。

……と、目をうるませながら話してくれました。

この若生さんも昭和六十三年の秋には、十年間勤めた飼育係の仕事に停年退職を迎えることとなり、手しおにかけた、ナベツルとの別離は忘れられない

思い出となることでしょう。

この記録を取材している途中で、十七年ぶりに発見された、サンカノゴイが届けられた。再び、この珍鳥の保護活動に忙しく働く係員の姿を目にします。

(函館市在住)



# 自然事典

16

## 植物季節と季節相

辻井 達一 (北大植物園長)



毎年、春になると桜前線、秋には紅葉前線が話題に上る。サクラや紅葉をただでなくさまざまな植物の発芽、開花、開葉、結実、紅葉、落葉などが観測されて各地の気候の比較などに用いられる。この分野の研究は植物季節学、またの名を優雅に花暦学と呼ばれる。これに動物を含めれば生物季節学、中国では物候学という。地味で根気が要るが、各地で多くの人が参加して正確な資料にまとめあげるといろいろ役に立つ情報になる。カッコウの初鳴きを皆で記録するなどというものも一つだ。それぞれの季節ごとに変わる植

物群落の相観を季節相という。たとえば明るい早春の森でフクジュソウやキクザキイチゲ、アツマイチゲなどが咲き乱れていたところが、次にはオオウバユリの群落になったり、キバナノアマナが消えた後にオオハナウドやシャクが一面に現れるなどがそれで、舞台が代わって違う俳優が立ち現れるのに似ている。このように植物の舞台もなかなか目まぐるしく転換することが必要だ。その変化を追うのは面白いし、景観としてうまく使って、庭園や、もっと大きな自然をきわだたせる手法もある。

# 北海道自然保護協会

## 昭和六十三年年度通常総会要録

日時／昭和六十三年五月十四日(土)午後一時半～午後五時  
場所／札幌市教育文化会館中研修室  
(札幌市中央区北一条西十三丁目)

総会の冒頭で、八木健三会長より、リゾート法案をめぐる北海道の自然保護運動の重要性などにふれた挨拶があった。総会では、本年度の事業として、広報事業の内容の充実をはかるほか、自然保護読本「水と私たち」を発行することが決められた。また、自然観察会や講演会などを開催し自然保護思想の普及をはかることも了承された。会議では、役員選任が行われ選挙の結果、十九名の候補者は全員が信任され、会長には八木健三氏が再び推された。なお、今年度より会費の値上げが実施されたものの、財政の安定は本協会の運営上、不可欠であり、会費の納入率を高め、会員の拡充をはかるために力を入れていくことが確認された。

成立 会員総数一一四六名のうち、四十三名が出席、委任状五四七名を合わせて五九〇名となり、過

### 議長

半数を越え総会は成立。定款十七条により、伊達佐重会員を議長に選出し、議事録署名人に同二十一条及び総会議事運営規定により俊浩三、紺谷友昭常務理事を選出。資格審査・議事運営委員に柳沢信雄会員、久万田敏夫会員、熊木大仁会員、長谷川雄七理事、滝口巨理事を選出。また、総会書記に坂本芳明理事、前田重和会員を指名、承認した。

### 会長あいさつ



昨日までの風雨もやみ、さわやかな

五月晴の今日自然保護協会の六十三年度総会を開催するのはよろこびであります。

北海道はいまや農産物、酪農製品の自由化、基幹産業の石炭、漁業、製鉄業などの低迷により、いまだ且つてないきびしい状態に追いこまれているのは、すでにご存知のところであります。その一方それらの傷手を治すために、リゾート法による大規模な観光開発計画が目白押しとなり、このままでは北海道の自然はどうなるのかという大きな問題が出て来ました。

このような状況に対し、本協会が負う責任は決して小さくはないと思えます。さて社団法人としての協会の任務はつぎのようになっております。

- 一、自然保護思想の普及と啓発——会誌、会報の発行、自然観察会、講演会、自然観察指導員講習会等の開催
- 二、自然保護運動と提言——道内の自然保護を推し進めるための運動、自然環境保全への提言
- 三、調査研究等の事業——独自の調査、また官庁よりの委嘱による学術的調査

これらの三本柱をバランスよくおし推めて活動、事業を行ってゆくことが肝要かと思われます。これに関し、経済的な困難のために会誌の発行が大巾におくれ、漸く最近№27をお手許におとどけしましたことをお詫び申し上げます。

ます。この会誌には最近リゾート法に関連して開発がす、められようとしている諸地域の問題点に焦点をあててとり上げました。また自然保護読本は「森と私たち」が新書版で刊行されましたが、本年度は「水と私たち」を刊行の予定であります。なお会員数氏による「神々の庭——北の自然はいま」が樂地書館より刊行され、広くよまれていることは喜ばしい所であります。

つぎに運動面におきましては土幌高原道、千歳川放水路問題等に対して協会として反対運動にとり組んでいることは既にご報告の通りであります。なお最近チエルノブイリ事件を契機として、反原発運動が盛り上がり、自然保護運動においても原発反対をとり上げるべきであるとする意見も会員の中より出ておりますが、これらについてもこの総会で皆さんと討論できれば……と思ひます。

また調査事業としては、昨年は松山道立自然公園、野生動物(キタキツネ)、サロベツ原野保全、阿寒森林調査等がおこなわれましたが本年も狩場茂津多道立自然公園をはじめ、同じような各種の調査を行います。昨年は釧路湿原国立公園が誕生しましたが、その基礎的調査は当協会が行った事業によるものであり、これらの調査事業が役立つに立っていることは喜ばしい所でありま

さてこれらの活動を行うにあたっての財政基盤はいまなお困難な点が多く、監査の小暮教授よりも財政基盤の確立と会員の増加につとめるようご意見をいただきました。なお最近北海道自然保護連合において知床立木買取り運動基金の流用をめぐる同幹部の辞任という不幸な事態が起ったことは、まことに遺憾でした。これも財政基盤の脆弱さに起因するものであり、われわれも協会の財政を健全化するために一層の努力をしなければならぬと思えます。連合問題については協会の中野常務理事が代表代行として、その再建に努力しており、協会としても協力してまいりたいと思えます。

前にご通知しましたように一か月前加森ビルに事務所を移転しました。手稲、藻岩を望み、眼下に植物園を見る勝景のオフィスであり、スペースも広くなりましたので、図書や資料を整理し、会員の皆様にもご利用いただけるようにしたいと思っております。それではこれから、本年度の事業計画などをおはかりして皆様とともに力を合わせ新たな活動をすすめてまいりたいと思えます。これをもってご挨拶いたします。

議事○議案第一号「昭和六十二年度事業報告及び収支決算」  
俵、成瀬、両常務理事より内容

## 決算報告(昭和62年4月1日から昭和63年3月31日まで)

### 1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	( 96,659)	(管理費)	( 4,713,854)
基本財産利息収入	96,659	賃借料	1,138,506
(会費収入)	( 5,745,000)	謝金	16,700
個人会費収入	2,824,930	退職厚生金	1,203,000
団体会費収入	2,920,070	福利厚生費	246,114
(一般事業収入)	( 389,375)	旅費	140,590
一般事業収入	389,375	通信運搬費	322,680
(補助金収入)	( 1,620,000)	消耗品費	358,890
地方公共団体補助金収入	1,620,000	印刷製本費	98,368
(助成金収入)	( 1,500,000)	燃料費	69,500
民間助成金収入	1,500,000	光熱料	142,413
(寄付金収入)	( 183,380)	賃借料	81,089
寄付金収入	183,380	諸会費	779,914
(雑収入)	( 205,652)	図書資料費	97,500
受取利息	3,856	図書資料費	7,600
雑収入	201,796	手数料	7,745
(繰入金収入)	( 406,856)	雑費	3,245
繰入金収入	406,856	(一般事業費)	( 4,274,706)
(積立預金取崩収入)	( 680,075)	広報事業費	826,310
退職給与積立預金取崩収入	680,075	普及事業費	128,180
(前期繰越収支差額)	( 42,460)	普及啓発事業費	3,320,216
		(調査研究等事業費)	( 116,265)
		(積立預金支出)	( 0)
		退職給与積立預金支出	0
		(繰入金支出)	( 1,651,990)
		繰入金支出	1,651,990
		(予備費)	( 0)
収入合計(A)	10,869,457	支出合計(B)	10,756,815
		次期繰越収支差額	112,642
		(C)=(A)-(B)	

説明があった。大西監事より適正に運営、経理されている旨、監査報告があり、承認された。主な質疑は次の通り。  
及川敬一氏・繰り越し金の扱い及び定期預金の利息の扱いはどうなっているか。  
高橋事務局長・前年度分の繰り越し金は今年度の記載に、今年度の残額の繰り越し金は次年度

に記載される。定期預金は一年定期であり、その利息は一年ごとに基本財産の運用収入に入っている。  
\*会計については報告の通りであり、監査を経てきていることを確認。  
○議案第二号「昭和六十三年度事業計画及び収支予算」  
八木会長、成瀬常務理事より説

### 2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	( 9,677,650)	(受託等事業費)	(10,678,494)
受託事業収入	9,500,000	受託事業費	10,601,088
読本普及事業収入	177,650	読本普及事業費	77,406
(雑収入)	( 3,309)	(繰入金支出)	( 406,856)
受取利息	3,309	繰入金支出	406,856
雑収入	0		
(繰入金収入)	( 1,651,990)		
繰入金収入	1,651,990		
(前期繰越収支差額)	( 0)		
収入合計(A)	11,332,949	支出合計(B)	11,085,350
		次期繰越収支差額	247,599
		(C)=(A)-(B)	

明があり、承認された。主な質疑は次の通り。  
及川敬一氏・自然保護運動を広げていけば、財政を圧迫し会費の値上げにつながることはないか。  
成瀬常務理事・総予算の四％にあたる調査研究費で運動や調査を賄うのであり、運動や調査に多額の費用を組んでいるわけで

ない。従つて運動を広げることによる会費の値上げはない。

\*そのほか、総会では、土幌の道路の問題に結び付けてナキウサギの分布調査が行われては困るといった心配や、夕張岳スキ―場開発の資料を協会は求めるよう要望が出された。

また、予算に関連して、会員より「値上げは絶対やらないとまで言わなくてよろしい。運動の必要に応じて私達もお金を出したい」といった意見が出された。

会費の徴収については、少ない事務局員ながら督促を重ね八十%の納入率になってきていることを評価してほしいと説明があった。

○議案第三号「定款の改正」

事務所移転により、昭和六十三年五月十四日より、第二条を改正することを承認する。なお事務所は札幌市中央区北三条西十一丁目四番地加森ビル五に置く。

○議案第四号「役員を選任」

狩野廣氏を選挙管理委員長として松野誠也氏、成瀬廉二常務理事、富川徹氏、坂本芳明氏を選挙管理委員として役員を選挙に入つた。

この結果、理事候補者は全員

過半数を超える信任を得た。引き続き新理事会が開かれ、新会長、常務理事が次のように決定された。

- 会長 八木 健三  
副会長 三浦 二郎  
常務理事 俵 浩三  
理事 吉元 豊 前田 重和 寺島 一男 柳沢 信雄 久万田敏夫 大友 健  
紺谷 友昭 福地 郁子 鹿士 政春 中野 徹三 絞島惇一郎

予 算 計 画 (昭和63年4月1日から昭和64年3月31日まで)

1. 一般会計

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘定科目	予 算 額	勘定科目	予 算 額
(基本財産運用収入)	( 90,000)	(管理費)	( 3,585,500)
基本財産利息収入	90,000	賃 金	1,794,000
(会費収入)	( 6,100,000)	諸 謝	0
個人会費収入	3,200,000	退 職	0
団体会費収入	2,900,000	福 利	232,000
(一般事業収入)	( 200,000)	会 費	130,000
一般事業収入	200,000	旅 費	220,000
(補助金収入)	( 1,460,000)	通 信	250,000
地方公共団体補助金収入	1,460,000	消 耗	100,000
(助成金収入)	( 700,000)	印 刷	20,000
民間助成金収入	700,000	燃 料	80,000
(寄付金収入)	( 50,000)	光 熱	90,000
寄付金収入	50,000	賃 借	550,000
(雑収入)	( 69,358)	諸 費	97,500
受 取 利 息	10,000	図 書	10,000
雑 収 入	59,358	支 払	2,000
(繰入金収入)	( 1,000,000)	雑 費	10,000
繰入金収入	1,000,000	(一般事業費)	( 4,590,000)
(積立預金取崩収入)	( 0)	広 報	1,550,000
退職給与積立預金取崩収入	0	普 及	40,000
		普 及 啓 発	3,000,000
		(調査研究等事業費)	( 180,000)
		(積立預金支出)	( 150,000)
		退職給与積立預金支出	150,000
		(繰入金支出)	( 1,000,000)
		繰入金支出	1,000,000
		(予備費)	( 276,500)
当期収入合計	9,669,358	当期支出合計	9,782,000
前期繰越収支差額	112,642	当期収支差額	0
収入合計	9,782,000	次期繰越収支差額	0

2. 特別会計

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘定科目	予 算 額	勘定科目	予 算 額
(受託等事業収入)	( 7,067,000)	(受託等事業費)	( 7,317,000)
受託等事業収入	6,917,000	受託等事業費	7,217,000
読本普及事業収入	150,000	読本普及事業費	100,000
(雑収入)	( 2,401)	(繰入金支出)	( 1,000,000)
受 取 利 息	2,401	繰入金支出	1,000,000
(繰入金収入)	( 1,000,000)		
繰入金収入	1,000,000		
当期収入合計	8,069,401	当期支出合計	8,317,000
前期繰越収支差額	247,599	当期収支差額	0
収入合計	8,317,000	次期繰越収支差額	0

○議案第五号 その他  
中野常務理事より、自然保護団体連合の知床保護運動資金運用に関する件について、次のような経過報告があった。  
知床の保護運動の資金を一般会計の赤字解消のために充当した責任を明らかにするとともに、田中氏と瀬川氏の辞任を了承した。その後、会計委員会を設置

し、会計事務の見直しと信頼性の回復に努めている。

現在、連合の代表代行を中野が兼ねている。返金等の仕事は確実にすませるとともに、経過を関係者に報告したい。しかし、田中氏のこれまでの保護運動への功績には感謝したい。

\*自然保護団体連合と本協会とのかかわりについて、会員より質問があった。会長より私見として「お互いに補完しあう関係

本協会は社団法人であり、自然保護の啓蒙、保護についての助言や協力、自然保護に対する学術的調査などその果たす役割は広いが、連合は保護運動を主として自由に活動でき、お互い支援しあえる」と答弁があった。ただ、連合の社会的影響力が強いだけに、新理事会でこの件について取り上げていくことを確認する。

報告○村野紀雄氏のヨーロッパ五か国の研究報告は時間がなく次回に延期される。なお、理事会に並行して、JINO・CASASSA氏の解説により、チリーの山岳のスライドを見る。

昭和六十二年度事業報告

昭和六十二年度の事業の状況を次の

とおり報告する。

I 一般事業

1、会員の拡大

三月末現在の会員の状況は次のとおりである。

団体	個人	入会数	退会数	増減数	会員数
一	七六	六〇	増一六	一〇五三	
二(減)	一				一一三
					一〇四〇

2、広報事業

(1) 「北海道の自然」(七月よりNCと名称変更)の発行

自然保護に関する問題を幅広い視野にたつて考え、内容の充実を図り、32号(6月発行)、NC 61号(7月)、62号(10月)及び63号(12月)を発行した。

3、普及事業

(1) 自然観察会の開催

六月二十一日(日)・・・食べられる山野草、食べられない山野草(白旗山)  
 講師 木内 栄、福地郁子  
 参加者45名

八月九日(日)・・・夏休み昆虫教室(西岡水源池)  
 講師 永盛拓行、福地郁子  
 参加者73名

九月二十七日(日)・・・キノコを見よう(野幌森林公園)

講師 村田義一、福地郁子  
 参加者70名

三月六日(日)・・・冬芽と動物の足跡ウォッチング(西岡水源池)  
 講師 斉藤 隆、林田光祐  
 三沢英一  
 参加者11名

(2) 自然観察旅行「美林ツアー」の開催(北海道新聞社共催)  
 九月十一日(金)～九月十三日(日)(道南地方)  
 講師 倭 浩三  
 参加者35名

4、普及啓発事業

(1) 自然保護講演会の開催

十月九日(金)・・・日本の森林はどうあるべきか  
 講師 四手井綱英  
 講演に引き続き座談会「北海道の自然の現状」を行う  
 会場 札幌市中央区民センター  
 ター 参加者121名

二月二十日(土)・・・「森と文化」  
 講師 出羽 寛、八木健三  
 鮫島惇一郎  
 会場 札幌市婦人文化センター  
 ター 参加者85名

(2) 自然保護読本の発行

「森と私たち」のテーマにより一般社会人向け自然保護読本を四、〇〇〇部発行し、全道教育委

員会、公民館、図書館などへ贈呈し、自然保護思想普及啓発の一助とした。

5、自然保護運動その他

(1) 自然保護の運動

知床国立公園内森林伐採、土幌高原道路(道道土幌然別湖線)、千歳川放水路、大雪縦貫道路復活等の諸問題に関して、現地調査、関係官庁等への陳情及びシンポジウム等を行った。

(2) 資料の収集

三月末現在、三十八件の書籍等を収集した。

II 特別事業

調査、事業を通して道内の自然環境の精査、保全への提言、自然保護思想の普及などに努めるとともに、自然保護にかかる諸事業推進の一助とした。

1、受託事業

- (1) 道立自然公園総合調査(松山道立自然公園)(北海道)
- (2) 野生動物分布等実態調査(キタキツネ生態等調査)(北海道)
- (3) 阿寒湖地区自然環境基礎調査(財・前田一步園財団)
- (4) サロベツ原野保全対策事業(環境庁)
- (5) 自然セミナー「一步園大学」事業(財・前田一步園財団)

版布 三二三部  
贈呈 四九部

III 意見書、要望書

四月四日 「知床国有林の動物等に関する調査(要請)」林野庁長官、環境庁長官、農林水産大臣、北海道知事他

六月五日 「千歳川放水路計画に関する要望書」北海道開発局長

六月十七日 「然別湖周辺の施業計画についての要望書」帯広営林支局長

七月十四日 「道道土幌然別湖線計画について(要請)」北海道知事、土幌町長

十月十六日 「道々土幌然別湖線の工事停止を求める自然保護三団体連合の要請」北海道知事

十月二〇日 「千歳川放水路計画の予算要求の中止を求める要望書」大蔵大臣

十二月五日 「環境特別委員会会議における自然保護に係る質問に対する政府委員の答弁について(抗議)」環境庁長官

十二月五日 「然別湖からのアピール」環境庁長官他

一月八日 「一般道道土幌然別湖線自然環境調査報告書に関する意見書」北海道知事

一月八日 「道機構改革に対

する道自然保護協会の考え方(覚え書)北海道知事  
一月二十七日 「一般道道土幌然別湖線自然環境調査報告書の内容についての公聴会」  
公述人 八木健三、北海道知事  
三月五日 「道道土幌然別湖線自然環境調査報告書について(要望書)」道道土幌然別湖線検討委員会

昭和六十三年度事業計画  
昭和六十三年度の主たる事業はつきのとおりである。

I 一般事業  
自然保護思想の教育と普及、宣伝のため、つぎの事業を行う。

1、広報事業  
(1) 会誌「北海道の自然」第二十七号の発行。  
(2) 会報「NC」の発行、三回発行の予定。

これらは自然保護に関する論説、意見、随筆、内外の自然保護状況の紹介、会員通信、協会の活動報告、記録などを掲載し、幅広い視野に立つ刊行物たることを目指している。会誌は毎月特集を組み、第二十七号は特集「北の自然はいま」とした。

2、普及事業  
(1) 自然観察会等の開催  
野外において自然にふれ、自然を

学ぶためにつきにより開催する。  
自然観察会・札幌付近の地域について年四回  
自然観察旅行「北海道の美林を歩く」・道央地域の森林を見学するツアー。年一回  
自然観察指導員講習会・栗山町において自然観察指導員を養成するための講習会を開催する。年一回

3、普及啓発事業  
(1) 自然保護講演会の開催  
自然保護思想普及のため、広く一般市民を対象として、年二回開催する。  
自然保護読本の発行  
協会は自然のしくみを楽しく学び、自然を大切にすることを培うために、昭和五十九年より、小、中、高校生向けの自然のガイド・ブックを順次出版し、昨年度は一般向けとして「森と私たち」を発行し道内の図書館、博物館、公民館、教育委員会、学校などに配布した。本年は「水と私たち」を発行する。四、〇〇〇部(二月刊行予定)

4、調査研究等事業  
(1) 研究会の活動  
つきに述べる特別事業とも連携しつつ、自然保護上の諸課題について、科学的、法的など多面的に問題解決を図るべく、専門家を含

めた研究会の活動を行い、資料の収集を図る。  
5、自然保護運動と提言  
道内における自然保護を推し進めるために、必要な実践的運動を行い、また自然環境保全上の提言をする。道内のリゾート、千歳川放水路、土幌高原道道など。  
6、会員の拡大  
前年度に引き続き、会員の拡大に努める。

II 特別事業  
各種調査及び事業を通して、道内の自然環境の精査、自然環境保全上の提言並びに自然保護思想の普及などに努める。前年度に引き続き、つぎのような調査及び事業を行う。

(1) 道立自然公園総合調査(狩場茂津多道立自然公園)  
(2) 野生動物分布等実態調査(ナキウサギ)  
(3) 前田一歩園財団森林環境調査  
(4) サロベツ原野保全対策事業

(以上の諸事業の執行については、財源の状況等に応じ、理事会の検討の上、弾力的に運用する。)

会務分掌  
自然保護運動・・・中野徹三、紺谷友昭、熊木大仁  
会誌(北海道の自然)、会報(NC)・・・鹿土政春、鮫島惇一郎、俵 浩三、前田重和、八木健三  
福地郁子

講演会・観察会：○福地郁子、柳沢

信雄、平井百合子、熊木大仁、

大友 健、鹿土政春

財務：○三浦二郎、長谷川雄七、大

友 健、八木健三

委託調査：○俵 浩三、久万田敏夫

平井百合子

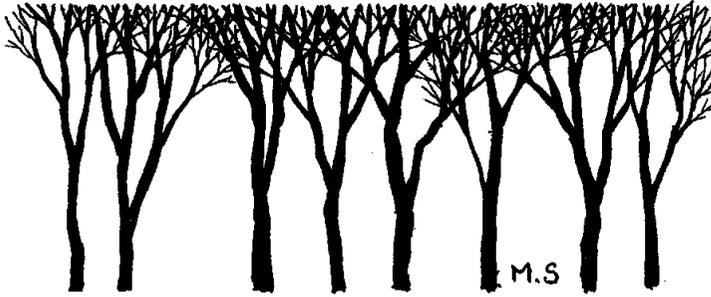
読本：○俵 浩三、鮫島惇一郎

(成瀬廉一)

道連合：○中野徹三、紺谷友昭

組織(会員拡大、地方の運動)：○紺

谷友昭、熊木大仁、前田重和



# 北海道 自然保護連合 の再生

紺谷友昭

道内の自然保護団体二十六団体で構成され、約三百五十人の賛助会員も加入している北海道自然保護連合がことし四月に会計の問題を発端にそれまでの代表、副代表、事務局長が辞任し再発足することになったことはすでに御存知の方が多くだと思います。ここでは簡単に経過を報告しておきます。

連合は今年度ではじめての代表者会議を四月二、三日札幌で開きました。その際、一般会計、知床募金会計で多額の赤字があったことから三人の監査委員を選んで監査したところ知床国有林の立木を買いとることを目的に行っていた募金の一部を一般会計、知床募金会計(立木とは別)に使用していたことがわかりました。さらに田中明子事務局長が立木買いと募金から一九八七年度中に個人的に約二百六十四万円借用し、この借入証を四月一日に代表あてに提出したこともわかりました。この個人的借入金は四月八日に返済されていました。

これらの事実について監査委員会と四月十七日に開かれた代表者会議は、募金を正規の手続きをへずに他会計に用いたり、個人的に借用することは認められないことと判断し辞任を申し出た田中事務局長、およびこの責任をとった瀬川代表、寺島副代表の辞任を認めたのです。

この問題の処理には在札の団体から四人が常任委員として加わり、協会の中野常務理事はその中の代表格として献身的に活動しました。十七日の代表者会議では監査委員と常任委員七人のほか協会の紺谷常務理事、連合の井山事務局員を加えて再建委員会を構成、その後の処理と再建案の作成に当たることになりました。

連合は一九七五年に発足し、日高横断道建設、知床国有林の伐採の阻止などを大がかりに行ない自然保護運動を全国的に広げる上で大きな役割を果たしてきました。田中氏は発足時から事務局長でアイデア、行動力ともにすぐれた大きな指導力を発揮してきましたが、その反面、連合が田中氏個人の力にたよりすぎた面があったこともいふまでもなく。

各種の開発が発達する現在、これからは各地の自然保護団体が成長し合い、協力し合って対処することがどうしても必要です。協会も連合の運動方向、実務面で大きく関与していくことになりましょう。会員諸氏もこれに着目し、きいたくない意見をよせられるよう、希望します。(当協会常務理事)

## 会費納入のおねがい!!

今年度会費を未納の方は、お早めに納入していただけますようお願い致します。

(年会費)

個人A会員：四〇〇〇円

個人B会員(A会員と同一世帯の会員)：二〇〇〇円

学生会員：二〇〇〇円

団体会員：一口、一〇〇〇〇円

(会費納入方法)

北海道拓殖銀行本店 〇一七・三五九

北海道銀行本店 一〇一四四四

郵便振替口座・小樽 一四〇五五

なお、前年度以前の会費も未納の方は、あわせて納入下さいますようお願い申し上げます。(既納、未納ご不明の方は、事務局までお問い合わせ下さい。)

## 新しい会員を紹介して下さい!!

当協会は、自然を愛する人、守りたいと願っている人、ひとりひとりの自由意志によってささえられている公益法人です。会員が一人でもふえることが力になります。皆さまのまわりの方で、個人でも団体でも、趣旨に賛同していただける方がいたら、ぜひ是非紹介して下さい。

入会手続は簡単です。申し込み用の葉書一枚送っていただければ結構です。

なお、入会案内のリーフレットと申し込み葉書は、事務局へご連絡いただければすぐにお送り致します。

# 陳情書 要望書 意見書

環境特別委員会会議における  
自然保護に係る質問に対する  
政府委員の答弁について  
北自連八十七四  
一九八七年十二月五日  
環境庁長官 堀内俊夫殿

然別湖の自然を考える会  
代表 崎野隆一郎  
(社)北海道自然保護協会  
会長 八木 健三  
北海道自然保護連合  
代表 瀬川 潔

本年八月十九日に参議院環境特別委員会  
において行なわれた丸谷金保議員の質問に  
対する古賀章介政府委員の答弁(環境特別  
委員会会議録第二号)については私共三団  
体が主催して十二月五日鹿追町で行なわれ  
た「シンポジウム」開発と自然保護」にお  
きましても重大な問題が含まれているこ  
とが参事者一同によって確認され、この問  
題を世論に広くアピールするとともに、こ  
こにその要旨を添えて環境庁に強く抗議す  
るものであります。

丸谷議員の最初の質問は、昭和四十八年  
十月十九日の自然環境保全審議会の林修三  
自然公園部会長(当時)の談話の趣旨が今  
でも生きているのかという点にあります。  
すなわちこの質問は、特定の案件に関す  
るものではなく、国立公園内の道路の建設  
についての許可の基本的にかかわる重大な  
意味をもった質問であります。  
これに対して古賀章介政府委員(環境庁

自然保護局長(当時)は「現在におきまし  
てもこの談話を踏まえて対処をしています」  
と一応林談話の趣旨が生きていることを承  
認しながらも「しかしながら談話以前に許  
可された道路につきましては適用されるこ  
とまない」と質問にもない事情について今  
後の国立公園内の事業の許可に重大な影  
響を及ぼしうる「答弁」を行ないました。  
申すまでもなく、林談話は無様な大雷  
貫道建設が全般的・全国的な反対運動の  
力によって、建設主体の北海道開発庁の環  
境庁にたいして提出していた着工要請を取  
り下げたのち、本来この道路計画に不許可  
の結論を出す予定であった、自然環境保全  
審議会の林公園部会長が、道開発庁が申請  
を取り下げた同日(昭和四十八年十月十  
九日)に発表されたものであって、「社会・経  
済的にその道路が是非必要で、代替手段が  
見出せないときに限って許可されるもの  
であり、大雷貫道問題が日本の自然管理  
の上に残した貴重な遺産であります」  
したがって、林談話の精神は、以後のす  
べての国立公園内の道路新設を律するもの  
であり、当然道道士幌然別湖線の建設にも  
適用されるべきであります。

この道路は大雷貫道国立公園内の特別地域を  
通るものであり、地元自然保護団体はじめ  
道内外の多くの自然保護団体の反対をうけ  
近隣鹿追町議会も反対決議(昭和四十八年  
五月三十日)をしているいわくつき道路  
であります。そのため四十七年一月から今  
日にかけて十五年間の永きにわたって  
工事が中止されてきた経過があります。  
また、今回のシンポジウムでも各方面の  
識者から指摘されましたように、「この道路  
が是非必要で、代替手段が見出せない」な  
どという理由は、全く成立いたしません。  
林談話は、その以前の無軌道な国立公園  
内の道路建設への深い反省にたつての談話  
であり、その直後に制定された「自然環境保  
護法」に、「許可可」のあったこ  
とを理由に、現在なお建設されておらな  
い

故に、その以前に「許可可」のあったこ  
とを理由に、現在なお建設されておらな  
い道路を、林談話と異なる基準で処理せん  
とする発言が、環境庁の自然保護局長の発言  
として現れたことについては、深い遺憾  
の意を表し、強く抗議せざるをえません。  
しかも、今回の実施案は、当初案を変更  
したものであり、その審査は、改めて、根  
本的に林談話の精神にもとづいてなされる  
べきであることを、ここに強く主張する次  
第であります。

然別湖からのアピール  
一九八七年十二月五日  
社団法人北海道自然保護協会  
北海道自然保護連合  
然別湖の自然を考える会  
シンポジウム  
「開発と自然保護」参加者一同

北海道土木部は昭和六十二年十一月二十  
五日、昭和四十七年以來十五年間にわた  
って工事が中止されてきた道道士幌然別湖線  
の「未開通区間」三、六キロメートルの新ル  
ートとアセスメント報告書を発表しました。  
道土木部は、新ルートは当初計画になか  
った六五五メートルのトンネル開きなど  
によって、自然環境への影響は「最小限に  
抑えうる」と主張し、早期着工を急いでP  
Rに努めています。しかし、十二月五日、  
鹿追町で行われたシンポジウムに集まった  
私たちは、この問題を真剣に検討したのち  
次のアピールを横路知事と道土木部の皆さ  
ん、堀内環境庁長官、地元三町の皆さんと  
道民の皆さんすべてによびかけることにし  
ました。

①この道路が通過する地域の全体は、大  
雷山国立公園内の第一種・第三種特別地域  
に属し、この公園東部の自然の凝縮ともい  
うべき貴重な北海道の原生の自然の宝庫で  
す。とりわけ、その「未開通区間」にあつ  
る東ヌブカウシヌプリと白雲山に囲まれた  
地帯は、天然記念物の蝶カラフトルリシジ  
ミや珍しいコマクサ群落が多く見られ、ま  
たアセスメント報告書によつても、氷河時  
代からの生き残りであるナキウサギの「分  
布の集中域」(P.53)にあつたります。このた  
め、昭和四十七年にはこの道路の建設に反  
対する世論が強くおこり、四十八年五月に  
は、鹿追町議会も反対を議決し、道は以後  
十五年間、この道路の建設を中止してきま  
した。このことは、この年(四十八年)十  
月十九日に各方面からの反対で北海道開発  
庁が大雷貫道計画を取り下げたことと同  
様、遅まきながらも、自然を守る賢明な措  
置であつた、と私たちは考えます。

②大雷貫道計画を道開発庁が取り下げ  
たその日(昭和四十八年十月十九日)、環境  
庁の諮問機関である自然環境保全審議会の  
林修三自然公園部会長は、国立公園におけ  
る道路の新設については、「その道路が是  
非必要であり、他に代わる適切な手段が見  
出せないこと」が前提であると述べ、さら  
にその場合でも、自然環境保全のための厳  
しい措置を必要とする四種の地域を明示さ  
れました。

この林談話は、いわば国立公園内の道路  
計画の憲法ともいへべき原則であり、それ  
は当然、現在問題になつてこの道路の  
建設可否を判断する基準でなければならま  
せん。この地域は、林談話が指摘する四種  
の地域を全部一身に統合しています。  
ところでアセスメント報告書のなかの「事  
業の目的」は、この道路が「然別湖畔にと  
つて自然災害、交通事故、その他緊急事態  
の発生などに弾力的に対応できる代替ルー  
トあるいは迂回ルートとして重要」(P.31)  
であると強調していますが、しかしこのよ

うな事態には現在の鹿追線平線十分であ  
り、湖畔の人口とはこの間は、新たな道路の  
必要を誰ひとり申し立てておられません。  
(湖畔から鹿追線平線まで鹿追町役場まで二  
十九キロ、横路町まで二十二キロ、計画線  
で土幌町役場まで二十二キロ)。逆に、新道  
の開発による通過交通の増加こそが、山火  
事などをひきおこす危険をいっそう増大さ  
せるものです。また、報告書は「湖畔と土  
幌町とを連絡する幹線道路の必要」などを  
述べておられますが、この計画道路のすぐ南  
には道道本別新得線があり、新道は土幌町  
と湖畔とを結ぶ上で、自動車でせいぜい十  
数分を短縮できる程度のものにすぎません。  
そもそも二十五年前に、山火事防止等を理  
由に始まった本道路計画は、現在は適用し  
ないのです。したがって、この道路が「是  
非必要で、他に代わる適切な手段が見出せ  
ない」という理由は、どう強弁しても成り  
立ちません。

③逆にこの道路の建設は、人跡がほとん  
ど入っていないこの特別地域の原生的自然  
とその生態系を人工的に引き裂き、工事に  
よつて大規模に破壊し、さらに完成後は、  
通過客がその道路から自由に立ち入ること  
ができる地域を大幅に拡大することによつ  
て、周辺の動植物に新たな人為的破壊をも  
たらす大きな危険をうみだします(この報  
告書によつても、計画道路面からハイマツ、  
コケモミ群落、ナキウサギ生息地などは僅々  
数十メートルの近さに多数存在しています)  
なおアセスメント報告書では、計画道路  
面の自然破壊としての評価基準は、計画道路  
の自然破壊と比べて、著しく低くなつ  
ていますが、これはこの計画道路面が昭和  
四十一年、道に貸与されたのちに伐開され  
たためであつて、報告書はこの事実を故意  
に伏せています。また、この道路は土幌  
然別湖畔間の単なる通過道路ですから、地  
域の経済的活性化に貢献するという保障も  
全くない、と考えられます。六五五メー  
ルのトンネル掘削は、この自然破壊を根本

たを理由に、現在なお建設されておらな  
い

私たちは次の理由から道道士幌然別湖線  
の建設再開計画に対し、強く反対いたします。

と強く強調していますが、しかしこのよ

と強く強調していますが、しかしこのよ

的にはほとんど予防するものではなく、まさに計画が通るためのトンネルです。またこのトンネル建設によって、建設費用は当然いっそう巨額なものとなりますが、私た道民にはこの負担を負わねばならない「正当な理由」を全く見だせません。

④今回の建設再開計画と時を一つにして、やはり昭和四十八年に開発庁が申請を取り下げたはずの大雪山縦貫道が浮上してきた事実の背景には、いわゆる「リゾート法」の成立とこの法を利用して、地域活性化の名目のもとに、本道の残り少ない原生的自然をその最後の一片まで搾り取るうとする大手観光資本その他の計画があります。したがって、私たちがもし国立公園内の特別地域にまで、このような正当な根拠のない道路の新設を許すならば、このあとではどんな自然破壊も大手を振ってまかり通ることとなり、林談話は一片の空文に帰するでありましょう。

このことの意味するところは重大です。知床の国有林のこれ以上の伐採を食い止めた私た道民は、道内の国立公園の保護について、全国民に責任を負っています。以上の理由から私たは、次のことを然別湖畔からよびかけます。

①横路知事と道土木部は、正当な根拠なく、逆に今後の自然破壊に道をひらくだけの危険な今回の道路計画を、ただちに中止されること。  
②環境庁は、林談話の原則にもとづき、この計画を厳正に再審査され、計画の中止を勧告されること。(なお、今回は計画が修正されたのであるから、再審査は当然不可欠のはずである。)  
③士幌町、上士幌町、鹿追町三町の皆さん、私たは、皆さんが以上の私たたちの訴えの趣旨を十分に理解されて、この道路の開削に反対され、この貴重な然別湖周辺の自然を保全しつつ、それを生かす真の地域活性化の道を全住民の力で新たに構想されまこと、心からお願いたします。私

たちも、出来るだけの協力を惜しみません。  
④道民の皆さん、今回の道路計画が国立公園内のものである以上、全国民が問題の当事者ですが、とりわけ道費を負担している私た道民は、道費を用いて行う道路建設には、もともと直接的な関係者です。危機に瀕している本道の自然を守り、次の世代に確実に伝えるために、この道路の建設に反対しましょう！

一般道道士幌然別湖線自然環境調査報告書  
に関する意見書  
昭和六十三年一月八日  
北海道知事殿  
提出者住所

札幌市中央区北一条西七丁目広井ビル  
社団法人北海道自然保護協会  
会長 八木 健三  
職業社団法人役員 年令七三才

一般道道士幌然別湖線自然環境調査報告書  
書に關し、次のとおり意見書を提出します。  
〔意見の内容〕

①当該報告書に記載されている事業の目的について  
事業目的の一つとして同道に然別湖畔における緊急事態等に対応できる代替ルートあるいは迂回ルートとしての意味を与えているが、同湖畔に通ずる道路(道道)は鹿追町から(二十九キロ)、釧平町から(二十一キロ)の二方向が現存し、さらに士幌町から(二十二キロ)開通させなければならぬとする合理的理由は記されていない。同道の産業利用目的についても同じことであるから、道路を建設しなければならぬとする社会的に納得できる理由は記されていない。  
②当該調査の方法について  
(1) 本報告書の自然環境調査の結果では、昭和四十年代当初の町道開設計画等にとりなつて立木を伐採した跡地の部分

の自然度が低く評価されている。これは伐採による結果としてむしろ当然のこととみるべきであり、これだけではそこへ道路を通す合理的理由にはならないと考える。

(2) 本報告書では調査の重点が自然環境の現状調査におかれ、道路開通後の影響調査がほとんどなされていない。開通後の自然環境の変化はもとより、人為的影響について予測すべきであったが、この点が欠如している。

たとえば道路利用者による植物の盗掘、周辺への踏み込み、ゴミ捨てなどは道路周辺の自然に重大な影響を与え、これらの予測と対策にはほとんど触れていない。現存の山岳道路の実情などから十分に予測できることであつた。

### お知らせとお願い

前にも申しましたように、協会の新事務所は北大植物園や手稲・藻岩山の眺望をたのしめる上、スペースもやや広くなりました。どうぞお気軽にお訪ね下さい。会員の方々が小集會(数名程度)を持ちたい場合には、ご使用も可能です。その折には、事務の方に予め電話でお申込み下さい。

また協会では今度自然保護関係の図書や資料などを整理し、会員のお役に立てたいと思っております。今迄も図書のご寄贈をいただいておりましたが、会員の方々にはお書になつた著書を協会にご寄贈いただけましたら、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 第3回北海道美林ツアー予定

北海道の屋根と云われる大雪山連峰を裏から入りぐるうーとひと回りのツアーです。北海道の深い森をおおう、エゾマツ、アカエゾマツの森の中を訪れてみませんか。昨年と同様後・常務理事が同行し、又森では現地の専門家が説明にあたる予定です。

日時/九月十六日(金)〜九月十八日(日) 二泊三日  
参加費/一名 約三万円(全食事込)

札幌―日勝峠(ピアノの森(アカエゾマツの森))―然別湖(泊)  
―釧平湖―三國峠―大雪ダム―黒岳ロープウェイ乗車―層雲峡(泊)―当麻鍾乳洞―旭川神楽樹木見本林―優佳良織工芸館―札幌

○まだ大ざっぱな予定なので細部をつめて去年通り行う予定です。森の中を歩くので歩きやすい靴と服装、簡単な雨具を持って参加下さい。

○参加される方、又くわしくは当協会にご連絡下さい。  
☎25115465



## レンゲ草の花を 植えてみませんか

札幌の秋庭鉄之会員より紹介がありました。年々少なくなっていくレンゲ草を回りに植えてみませんか。たとえば、小学校や、施設の空をレンゲでいっぱいにしてみてください。

赤・白花、十二袋セット/三〇〇円  
申込先/☎三三二一 宇都宮市西刑部町八七九 星野弘明方  
日本、草葉友の会  
TEL/〇二八六一五六一六三三二

# 協会の活動

(会場記載のなきものは事務所で実施)

●昭和六十三年一月八日(金)  
第十六回常務理事会(拡大)  
主な議題

- 一、道道士幌然別湖線の件
- 二、千歳川放水路の件
- 三、会誌発行の件
- 四、道庁の機構改革について
- 五、原子力の問題について
- 六、キタキツネの調査について

●昭和六十三年二月五日(金)  
第十七回常務理事会(拡大)  
主な議題

- 一、千歳川放水路の件
- 二、道道士幌然別湖線の件
- 三、講演会開催の件
- 四、理事選挙に関する件
- 五、会誌およびNC発行の件
- 六、キタキツネの生態調査報告について
- 七、次年度の委託調査について

●昭和六十三年二月十九日(金)  
第十八回常務理事会  
主な議題

- 一、昭和六十三年年度予算原案について
  - 二、事務所移転の件
  - 三、理事選挙に関する件
  - 四、千歳川放水路の件
  - 五、道道士幌然別湖線の件
- 昭和六十三年二月二十日(土)  
自然保護講演会「森と文化」  
講師 出羽寛、八木健三、鮫島惇一郎(参加者) 八十五名

会場 札幌市婦人文化センター  
●昭和六十三年三月五日(土)  
第一〇〇回理事会  
主な議題

- 一、昭和六十三年年度予算案および事業計画について
- 二、事務所移転の件
- 三、会誌編集の件

- 四、入会申込者等承認の件
  - 五、理事選挙に関する件
  - 六、大雪、夕張等の開発計画について
- 昭和六十三年三月二十九日(火)  
第十九回常務理事会  
主な議題

- 一、総会の件
  - 二、役員改選の件
  - 三、道自然保護連合代表者会議の件
  - 四、自然観察指導員講習会について
- 昭和六十三年四月二十二日(金)  
昭和六十三年度第一回常務理事会  
主な議題

●昭和六十三年五月十四日(土)  
第一〇一回理事会  
会場 札幌市教育文化会館  
主な議題

- 一、昭和六十三年度事業報告および収支決算の件
  - 二、昭和六十三年度事業計画および収支予算の件
  - 三、定款改正の件
  - 四、入会申込者等承認の件
  - 五、道自然保護連合の組織と運営に関する件
- 昭和六十三年五月十四日(土)  
昭和六十三年度通常総会  
〔詳細は、本号別記事参照〕  
●昭和六十三年五月十四日(土)  
第一〇二回理事会  
主な議題

- 一、会長、副会長、常務理事の互選

## 薬草ウオッチング

身近な薬草を正しく理解し、おおいに活用してみませんか。

●日時 七月三日(日) 午前十時～午後二時  
●場所 真駒内桜山保健保安林内(午前十時)

時地下鉄真駒内駅定鉄バスのり場  
切れ目集合  
講師 山岸 喬(道立衛生研究所 薬学部 生薬製薬科 科長)  
●参加費 一般 三〇〇円  
一、二名以上) 五〇〇円  
当協会員……………無料  
昼食をご持参下さい。雨天休止  
参加される方は、当協会に早目にご連絡  
い。(25115465)

## 最近の中国、ヨーロッパの自然の生態と保護についての講演会

●日時 七月十六日(土)午後一時～午後四時  
●場所 札幌市中央区大通西十九丁目 札幌市婦人文化センター  
最近、中国とヨーロッパを訪問されたお二人に国柄の違いでどのように自然にかかわっているのか、又保護の生態はどうか、具体的にお話をうかがう機会をもうけます。是非、ご参加下さい。

●講師 近藤憲久(根室市教育委員会学芸員) 村野紀雄(野幌森林公園事務所)

## 夏休み昆虫教室

小学生を対象に、正しい昆虫の生態について解説を行います。

●日時 八月七日(日) 午前十時～午後二時  
●場所 西岡水源池  
(午前十時水源池事務所前集合)

●講師 永盛 拓行(藻岩高校) 他  
●参加費 一般…三〇〇円

一般…三〇〇円  
一、二名以上) 五〇〇円  
当協会員……………無料  
○昼食をご持参下さい。雨天休止  
○参加される方は、当協会に早目にご連絡下さい。(25115465)

## 北海道自然観察指導員講習会開催のご案内 (昭和63年度)

二年間空白のあった指導員講習会を、開基百年にあたる栗山町で次の要領で行いますので是非ご参加下さい。  
●日時 八月十二日(金)～八月十四日(日)  
●場所 栗山町、桜山自然の家(夕張郡栗山町桜山)

●対象者 20才以上、期間中すべての講義、野外実技を受講できる方  
●参加費 一五、〇〇〇円  
●講師 学識経験者(北海道自然保護協会常務理事、財日本自然保護協会常務理事ほか)

●申し込み 申込〆切り七月二十日  
●申込方法、その他くわしい内容は協会に早めに問い合せください。(25115465)  
◆お礼 虹田町の渡辺三重子会員より協会に自作のお湯呑みを、会議用にたくさん寄贈いただきました。有難うございました。

昭和六十三年六月二〇日発行  
〒000 札幌市中央区北一条西十一丁目加藤ビル五六階  
発行所 社団法人北海道自然保護協会  
電話(〇一一)二五一一五四六五  
郵便振替口座小樽 一一四〇五五  
北海道銀行本店 〇一七二五九  
北海道拓殖銀行本店 〇一四四四  
発行人 八木 健三  
印刷 広報社印刷株式会社

※本誌は再生紙を使用しています。